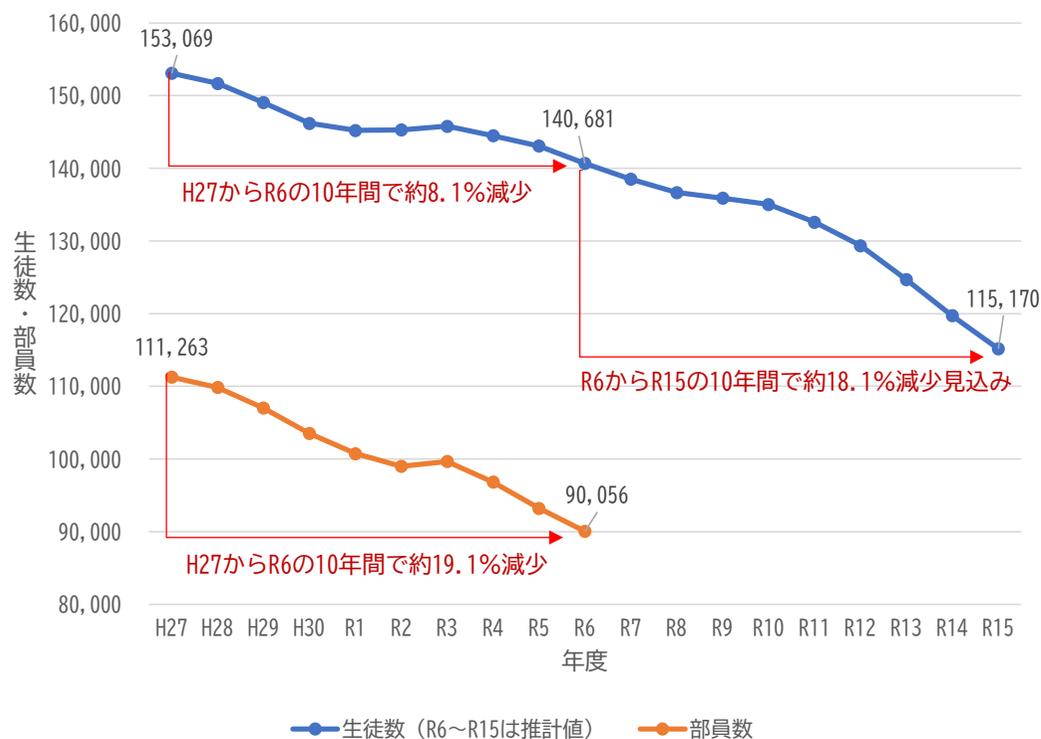


# 1 学校部活動を取り巻く県の状況

## (1) 進展する少子化

### □ 県内市町村立中学校等の生徒数、部員数(運動部)の推移

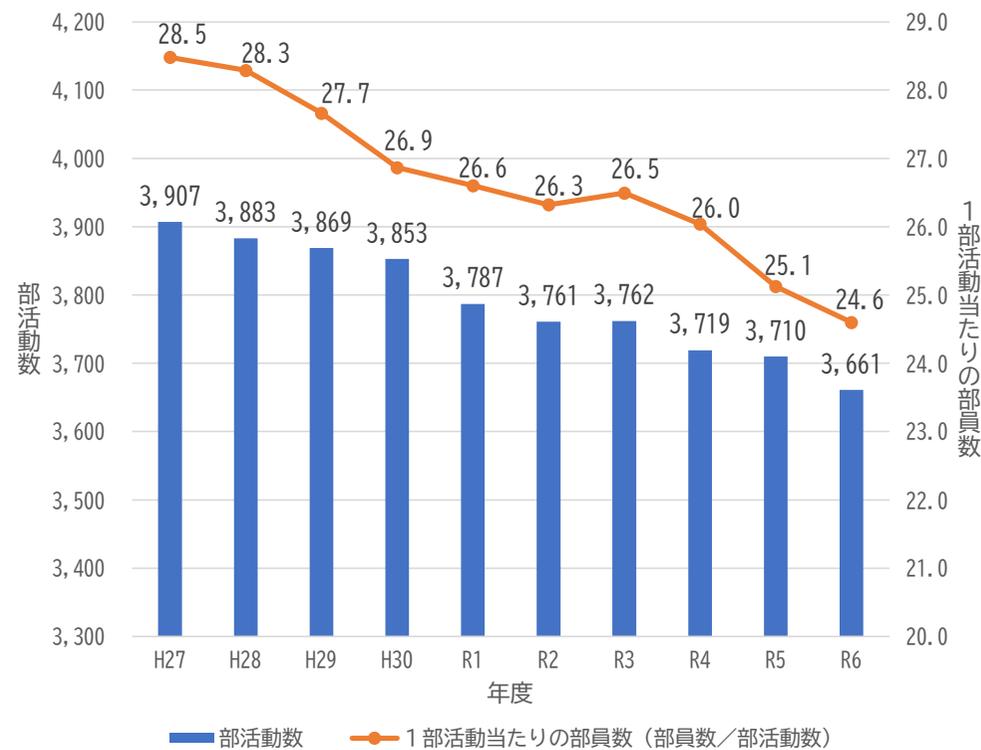
※さいたま市を除く



【出典】義務教育人口推計結果報告書(埼玉県教育委員会)及び  
中学校体育調査(埼玉県教育委員会)等を元に作成

### □ 県内市町村立中学校等の部活動数・1部活動当たりの部員数の推移(運動部)

※さいたま市を除く



【出典】部活動における実施状況調査(埼玉県教育委員会)等を元に作成

少子化に伴う生徒数の減少等の影響により、チームを組むための部員数が足りない、やりたい部活動が学校にないなど、これまでと同様の部活動の実施が困難になることが見込まれる。

# 1 学校部活動を取り巻く県の状況

## (2) 学校の働き方改革

□ 県内市町村立中学校等の「時間外在校等時間」の状況

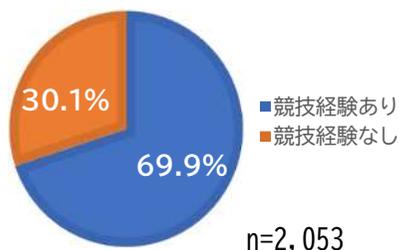
	月45時間超 教職員の割合			年間360時間超 教職員の割合
	6月	11月	3月	
令和3年度	66.7%	56.3%	46.3%	69.9%
令和4年度	65.0%	48.8%	47.0%	71.3%
令和5年度	56.7%	40.0%	39.0%	66.4%

【出典】教職員の勤務状況調査（埼玉県教育委員会）

(参考) 埼玉県教育委員会「学校における働き方改革基本方針」の目標  
 ・時間外在校等時間 月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合  
 …令和6年度末までに100%

参考：学校運動部活動指導者の実態に関する全国データ  
 (公益財団法人日本スポーツ協会のR3.7調査報告書を元に作成)

◇現在担当している運動部活動の  
競技経験の有無



◇指導において最も問題・課題と  
感じている項目（上位3項目）

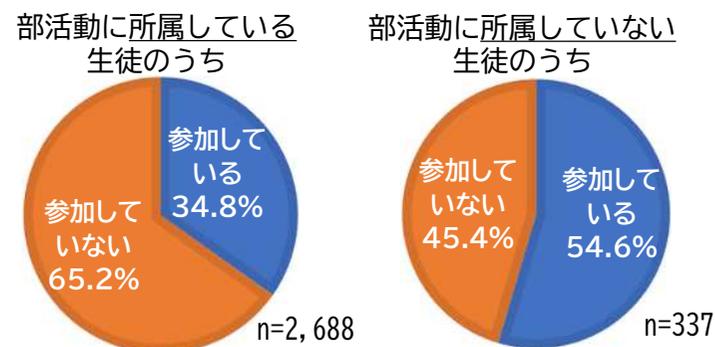
項目	割合
校務が忙しくて思うように指導できない	31.8%
自分自身の実技指導力の不足	21.8%
自分の研究や自由な時間の妨げになっている	18.5%

n=2,143

## (3) 生徒のニーズ

□ 「部活動以外のスポーツ・文化芸術活動に参加」している生徒の割合

(令和5年度 県内6市の中学生に対するアンケート結果を元に作成)



参考：部活動改革に関する全国アンケート結果  
 (エデュシップ㈱・筑波大学・読売新聞が合同で実施した調査のR6.2.21プレスリリースを元に作成)

Q 同じ地域で、別の学校の生徒と文化・スポーツ活動を一緒に活動したいと思いますか？

部活動に所属している生徒のうち  
 「ぜひ、やってみたいと思う(36.4%)」  
 「どちらかといえば、やってみたいと思う(34.1%)」 n=8,033

部活動に所属していない生徒のうち  
 「ぜひ、やってみたいと思う(37.2%)」  
 「どちらかといえば、やってみたいと思う(35.0%)」 n=2,060

学校の働き方改革が課題となる中、部活動の在り方の見直しが必要となっている。  
 また、地域（部活動以外）等の文化・スポーツ活動に参加している生徒や関心のある生徒が一定数存在する。

## 2 学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する国の動向

### (1) 現行方針の内容（令和4年12月にガイドラインを策定）

令和2年9月 文部科学省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」

- 部活動の意義と課題
  - ・部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
  - ・これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- 具体的な方策
  - ・休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）



令和4年12月 スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

- 策定の趣旨
  - ・少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を示すもの。
  - ・学校部活動の地域移行は、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すもの。
- 主な内容
  - ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
  - ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
  - ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
  - ・市区町村が運営団体となる体制や、地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
  - ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備をする
  - ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

## 2 学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する国の動向

### (2) 議論中の内容（令和8年度以降の方向性や総合的な方策について）

令和6年12月 スポーツ庁・文化庁「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ

#### 1. 改革の理念及び基本的な考え方等

- ・急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- ・改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮
- ・学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障
- ・地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出**
- ・理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は、「**地域展開**」に変更

#### 2. 改革推進期間の成果と課題

#### 3. 今後の改革の方向性

- ・地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整
- ・**休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す**
- ・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める
- ・**改革実行期間（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）**
- ・現時点で着手していない地方公共団体においても、**前期の間に休日の地域展開等に着手**
- ・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要
- ・公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要

#### 4. 地方公共団体における推進体制の整備

- ・地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備
- ・**都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行う**

#### 5. 学習指導要領における取扱い

- ・地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、**継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの**。そのため、**地域クラブと学校との連携が大切**。

### 3 埼玉県における地域移行の取組

#### (1) 計画の策定

##### ◆埼玉県地域クラブ活動推進計画（令和6年3月）の策定

<p>I 計画策定の背景</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国の動向</li> <li>2 部活動の地域クラブ活動への移行の必要性</li> </ol> <p>II 推進計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画の位置付け</li> <li>2 計画期間</li> <li>3 地域スポーツ・文化芸術環境の方針</li> <li>4 見込まれる効果</li> </ol>	<p>III 地域クラブ活動の推進に向けた県の取組</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係者間の連携体制の構築等</li> <li>2 関係団体等との連携</li> <li>3 県民・関係者等の理解促進</li> <li>4 指導者の質の保障と量の確保</li> <li>5 教師等の兼職兼業</li> <li>6 保護者等の負担軽減</li> <li>7 市町村の取組の支援</li> </ol>
--	---

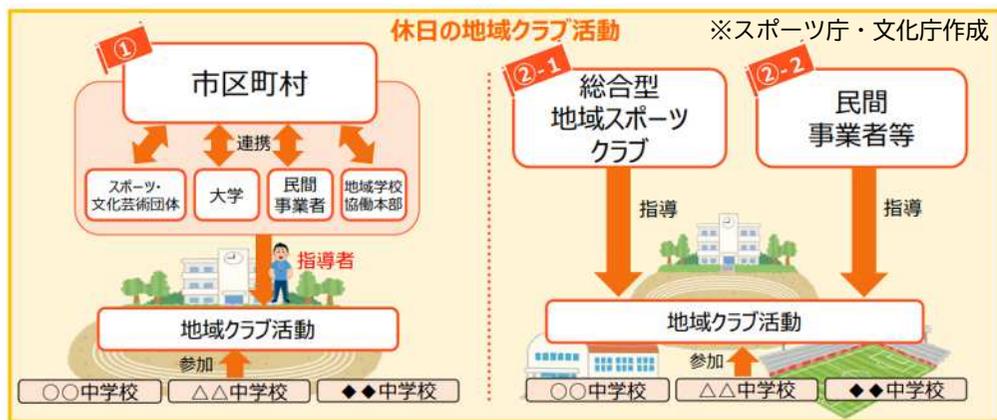


#### (2) 市町村の取組の支援

##### ◆学校部活動の地域移行等に向けた実証事業の実施（教育局・知事部局）

市町村及び統合型地域スポーツクラブ・民間事業者等へ委託し実証事業を実施。得られた成果等を市町村に発信。  
令和6年度は25実証事業（12市町及び13団体に委託）を実施。

【実証事業の実施体制イメージ】



【事例：深谷市における実証事業の概要（令和6年度）】

拠点校名	岡部中学校・川本中学校・南中学校・豊里中学校
実施種目	卓球・剣道・ラグビー・バドミントン・ソフトテニス
実施主体	深谷市教育委員会
実施期間	9月7日～2月1日の休日（全23回程度）
指導方針	個々の生徒の技能向上
活動場所	学校または指導団体の活動場所
参加費等	（参加費）200円×参加回数（保険料）800/年

## 3 埼玉県における地域移行の取組

### (3) 県民・関係者等の理解促進

- ◆「地域クラブ活動シンポジウム」の開催（教育局・知事部局）  
広く県民の地域クラブ活動への理解促進を図る目的で開催。  
地域住民、生徒、保護者、教職員等を対象に、有識者等による  
パネルディスカッションなどを実施。（令和6年度：2回開催）

【地域クラブ活動シンポジウムの様子】



- ◆「地域ミーティング」の開催（知事部局）  
実証事業の成果と課題を関係者が共有する目的で開催。  
スポーツ・体育協会関係者、地域スポーツ団体・競技団体関係者、  
市町村職員等が意見交換を実施。（令和6年度：13回開催）
- ◆ポスター掲示、リーフレット配布（教育局）  
市町村及び市町村教育委員会、市町村立小中学校、市町村立  
公共施設、県立公共施設、競技団体・スポーツ団体等を対象に、  
部活動地域移行に関するポスターやリーフレットを配布。

### (4) 関係者間の連携体制の構築

- ◆地域クラブ活動推進協議会の設置（教育局・知事部局）  
埼玉県地域クラブ活動推進計画に基づき、教育局及び知事部局の関係  
部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校及び保護者等の関係者から  
なる「埼玉県地域クラブ活動推進協議会」を設置。定期的・恒常的な  
情報共有・連絡調整を通して、関係者間で緊密に連携して地域クラブ  
活動の推進に取り組む。

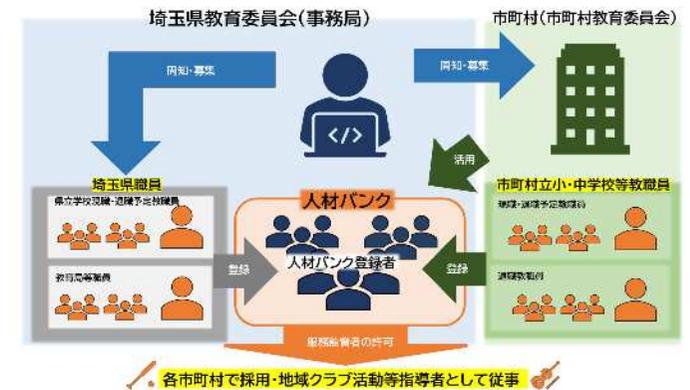
【協議会の構成員】

教育局県立学校部副部長、教育局市町村支援部副部長、コーディネーター（学識経験者）、  
埼玉県都市教育長協議会代表、埼玉県町村教育長会代表、埼玉県中学校校長会代表、  
埼玉県中学校体育連盟代表、埼玉県PTA連合会代表、公益財団法人埼玉県スポーツ協会代表、  
一般社団法人埼玉県文化団体連合会代表、埼玉県公民館連絡協議会代表、関係課所長

### (5) 指導者の確保

- ◆指導者人材バンクの設置（教育局）  
地域クラブ活動の指導者確保を目的とした「埼玉県地域クラブ活動  
等指導者人材バンク」を令和6年3月に設置。人材バンクの登録対  
象者は教育局等、県立学校及び市町村立学校の職員（退職者含む）。

【人材バンクイメージ】



## 4 県内市町村における地域移行の進捗状況（さいたま市を除く）

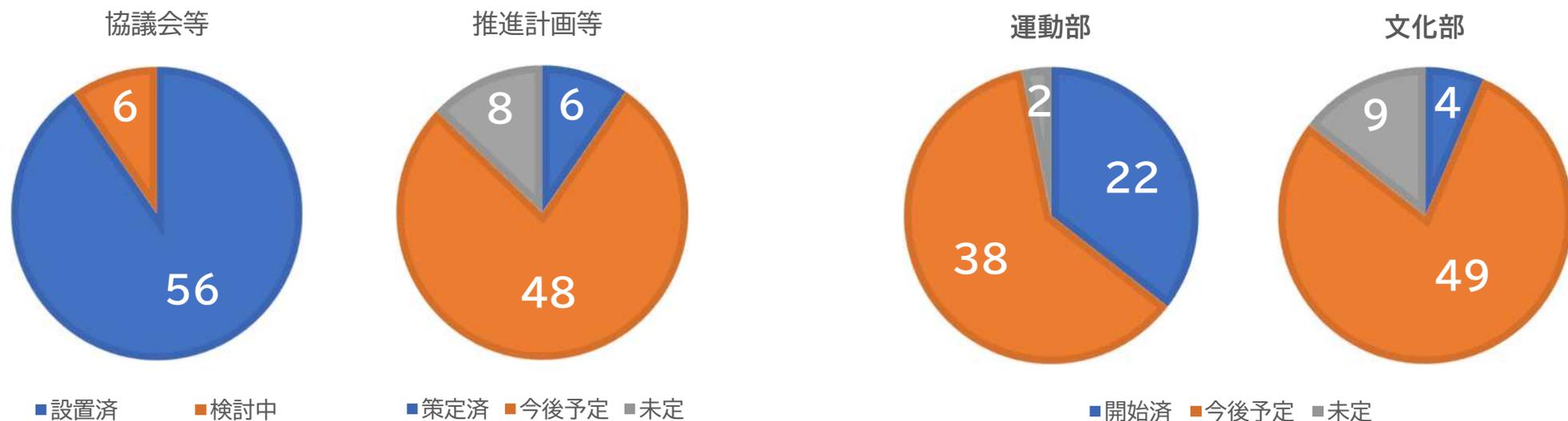
□ 協議会等の設置状況及び推進計画等の策定状況（市町村数）

\*1

\*2

□ 部活動の地域移行開始状況（市町村数）

\*3



\*1…「協議会等」とは、首長部局や教育委員会の担当部署や地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者で構成する部活動の地域移行を目的とした会議体のこと。

\*2…「推進計画等」とは、関係者に対し、取組の背景や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の方針、具体的な取組の内容、見込まれる効果、スケジュール等について分かりやすく周知するもの。

\*3…「地域移行開始」とは、地域移行を前提とした実証事業又は同等の取組を実施していること。休日・平日の活動を問わず、また、一部の学校、一部の部活動のみを対象とする場合を含む。

【出典】埼玉県教育委員会調べ（令和6年度）

【出典】埼玉県教育委員会調べ（令和6年度）

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月 スポーツ庁・文化庁）

「都道府県及び市区町村は、首長部局や教育委員会の中の地域スポーツ・文化振興担当部署や社会教育・生涯学習担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会などにおいて、定例的・恒常的な情報共有・連絡調整を行い、緊密に連携する体制を整備する。」

## 4 県内市町村における地域移行の進捗状況（さいたま市を除く）

【参考】「協議会等」の設置状況（令和6年度）

- ・ 首長部局や教育委員会、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等の設置は、地域移行に向けた最初のステップとなる。
- ・ 現在、さいたま市を除く62市町村のうち56市町（約90%）が設置済み



### ■ 地域移行に向けた標準的なステップ

#### ステップ1 実態調査及び方針検討

- ・ 生徒・保護者・教職員等アンケートなど実態の把握
- ・ **協議会（検討会議等）の設置**

#### ステップ2 実証事業の実施

- ・ 実証校の選定、運営体制の整備、指導者の確保
- ・ 活動場所の確保、活動内容の検討
- ・ 説明会の実施など生徒・保護者・住民への周知
- ・ 実証事業の評価（課題を含む成果の整理）

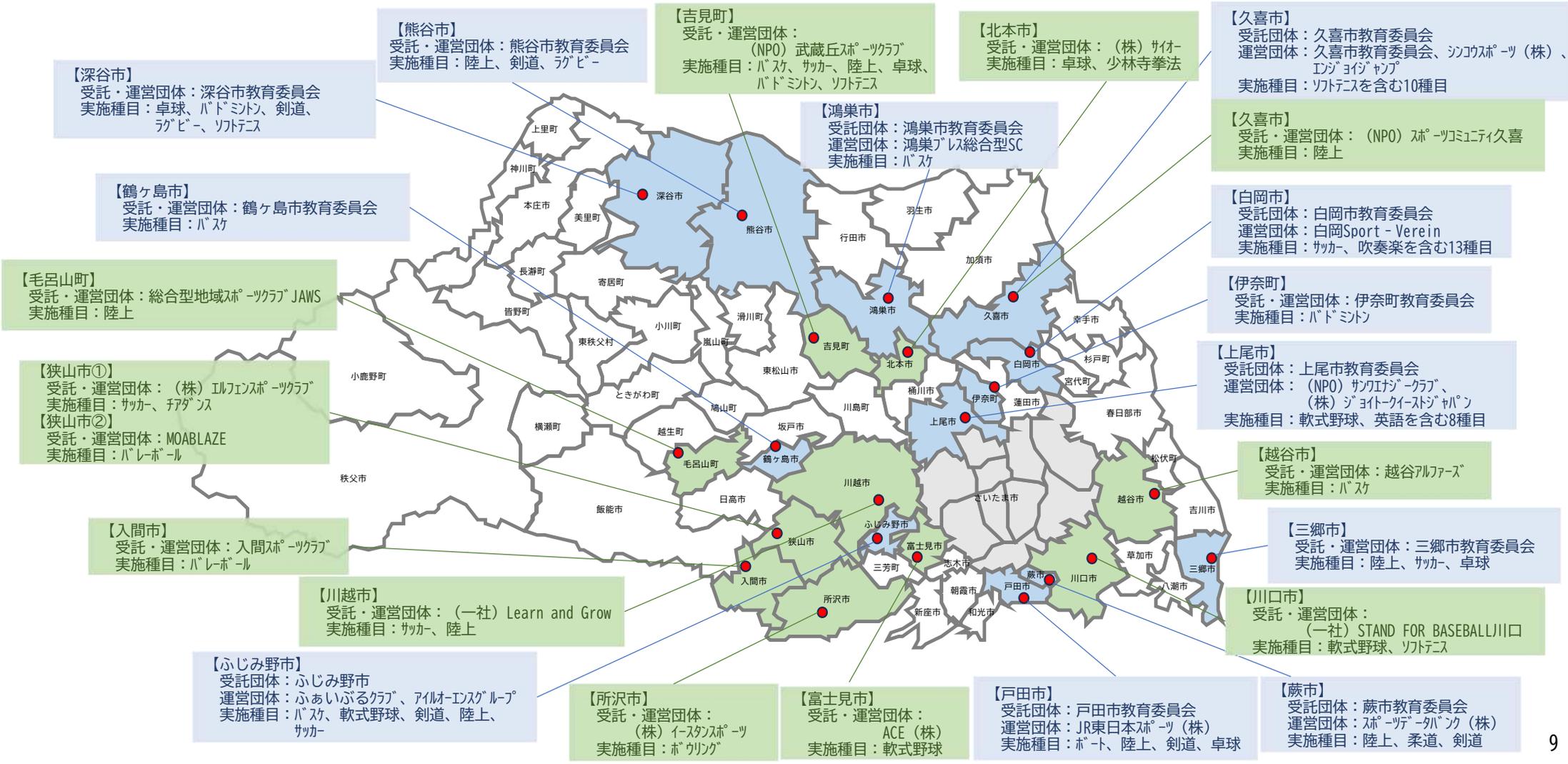
#### ステップ3 実証事業で整理した課題への対応と実施校拡大

※スポーツデータバンク(株)作成資料を参考に県作成

# 4 県内市町村における地域移行の進捗状況（さいたま市を除く）

【参考】部活動の地域移行に関する実証事業の実施状況（令和6年12月1日時点）

…市町村が受託    …スポーツ団体が受託



## 5 地域移行に関する課題

### (1) 県内市町村への照会(R6.12)の回答結果

□ 市町村が「1番の課題」と回答した項目の割合（上位3項目）

(回答項目一覧)

- |                           |                                   |
|---------------------------|-----------------------------------|
| ①持続可能な収支構造の構築             | ②保護者・生徒の普及啓発・理解                   |
| ③学校関係者の普及啓発・理解            | ④地域関係者の理解                         |
| ⑤自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築 | ⑥指導者の量の確保                         |
| ⑦指導者の質の確保                 | ⑧活動場所の確保                          |
| ⑨移動手段の確保                  | ⑩平日・休日の一貫指導                       |
| ⑪大会参加・引率規定                | ⑫大会運営体制                           |
| ⑬参加費用（負担軽減）に係る制度設計        | ⑭学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との役割分担や責任の所在 |

#### A. 地域移行「開始済」の市町村

運動部（22市町村）	文化部（4市町村）
第1位 ①持続可能な収支構造の構築（32%） 第2位 ⑤自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築（23%） 第3位 ⑥指導者の量の確保（14%） ⑭学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との役割分担や責任の所在（14%）	第1位 ①持続可能な収支構造の構築（25%） ④地域関係者の理解（25%） ⑤自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築（25%） ⑥指導者の量の確保（25%）

#### B. 地域移行「今後予定」の市町村

運動部（38市町村）	文化部（49市町村）
第1位 ⑤自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築（42%） 第2位 ①持続可能な収支構造の構築（18%） 第3位 ⑥指導者の量の確保（16%）	第1位 ⑤自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築（29%） 第2位 ⑥指導者の量の確保（16%） 第3位 ①持続可能な収支構造の構築（14%）

#### C. 地域移行「未定」の市町村

運動部（2市町村）	文化部（9市町村）
第1位 ⑤自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築（50%） ⑥指導者の量の確保（50%）	第1位 ⑤自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築（44%） 第2位 ①持続可能な収支構造の構築（33%） 第3位 ⑥指導者の量の確保（11%） ⑦指導者の質の確保（11%）

## 5 地域移行に関する課題

### (2) 課題に関する各市町村の主な意見（実証事業の実施及び市町村訪問等により県が把握したもの）

#### 関係者間の連携体制の構築

##### ①自治体内外における推進体制の整備・充実等

- ・教育の観点だけでなく、スポーツ・文化の振興の観点も必要なことから、**教育部局と首長部局の連携が重要**。
- ・生徒・保護者のニーズなど実態把握をしたいが、説明会の実施やアンケートなど地域移行の具体的な進め方に悩んでいる。

##### ②学校と運営団体・実施主体の連携強化

- ・休日のみ移行した場合、一貫した指導のためには連携も重要。一方で、兼職兼業で指導をする教員の総労働時間の管理の問題も。

#### 地域クラブ活動を実施する体制等の整備

##### ⑤運営団体・実施主体の確保・体制整備

- ・スポーツ協会やスポーツ少年団が受け皿になる予定だが、全ての種目の受け皿を用意するのは厳しい状況。
- ・トラブルにならないよう、**地域クラブの質担保のための認証制度が必要**だと考えている。

##### ⑥指導者の量の確保・質の保障

- ・**地域住民の高齢化が進む中で指導者の確保は困難**になっていく。
- ・部活動の意義や学校教育に理解のある指導者の発掘が難しい。

#### 生徒・保護者等、県民の理解促進

##### ③地域移行の必要性等の周知

- ・**中学生は中学校が面倒をみるものという認識**が根付いている。
- ・当方の自治体では、現時点では部活動でチームを組めないなどの問題が生じていないため、地域移行の必要性の理解が進まない。

##### ④費用負担（持続可能な運営）の在り方

- ・持続可能な活動とするためには、**指導者謝金や保険料等の保護者負担が必要であること**の理解がなかなか得られない。
- ・**企業版ふるさと納税の活用**を検討している。

#### 活動場所・移動手段の確保

##### ⑦活動場所の確保

- ・公共施設や学校施設の優先利用、減免等のルールづくりが必要。
- ・学校施設を活用する場合、施錠の在り方が課題となる。場合によっては施設改修が必要になる。
- ・**吹奏楽部の活動場所や楽器の確保**について、見通しが立たない。

##### ⑧活動場所への移動手段の確保

- ・公共交通機関が少ない。また、現状の地域活動は夜間活動も多い。子供たちの送迎手段の確保が課題。